特定非営利活動法人再非行防止サポートセンター愛知

平成２９年度事業計画書

１　事業実施の方針

特定非営利活動法人再非行防止サポートセンター愛知は、第４期（平成２９年８月１日～平成３０年７月３１日）も前期同様、非行少年、主に少年院出院者の『再非行を減らし笑顔を増やす』ミッションを元に、「施設内サポート」「社会内サポート」「住まいのサポート」「家族向けサポート」の再非行防止サポートの４つの事業を軸に、逮捕から、社会までの一貫した寄り添い型のサポートを「愛知モデル」と名付け、他の地域でも実践できるように取り組んでいきます。また非行防止全国ネットワークの中心メンバーとしての参画や講演会等広く再非行防止活動への啓発事業に取り組みます。

２　特定非営利活動に係る事業の実施に関する事項

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事 業 名(定款に記載した事業) | 具体的な事業内容 | (A)当該事業の　実施予定日時(B)当該事業の実施予定場所(C)従事者の予定人数 | (D)受益対象者の範囲(E)予定人数 | 事業費の予算額（単位：千円） |
| (1)施設内サポート事業 | 鑑別所、少年院等の施設内での面会活動や通信高校支援を行い、社会復帰後の少年の本音と希望に近づく事を目的として実施しています。 | (A)平成29年8月1日～平成30年7月31日(B)鑑別所、矯正施設(C)20人 | (D)鑑別所、少年院に入院中の少年(E)延べ250人 | 1,220 |
| (2)社会内サポート事業 | 社会復帰後の就労・就学余暇支援を行い再非行防止と社会自立の促進支援を実施します。 | (A) 平成29年8月1日～平成30年7月31日(B)再非行防止サポート研修センター、愛知県各所(C)20人 | (D)非行を行った少年（少女）とその保護者(E)延べ300人 | 4,000 |
| (3)住まいのサポート事業 | 社会的養護が必要な少年少女に対して、名古屋保護観察所、児童相談センターからの依頼で住まいと食事を提供します。 | (A) 平成29年8月1日～平成30年7月31日(B)再サポ愛知が運営するホーム(C)10人 | (D)社会的養護が必要な少年（少女）(E)延べ144人 | 19,000 |
| (4)保護者サポート事業 | 新規の相談やサポート中の少年の保護者に対して、電話、メール、面談というツールを使いサポート実施します。また、名古屋保護観察所、少年院での保護者会を実施します。 | (A) 平成29年8月1日～平成30年7月31日(B)再サポ愛知事務所、名古屋観察所等(C)5人 | （D）非行に悩む保護者（E）70人 | 150 |
| (5)上記以外の目的に資する事業 | 講演会・研修会等の啓蒙活動及び、全国ネットワークの構築等、再非行防止活動を推進を実施します。 | (A) 平成29年8月1日～平成30年7月31日(B)全国各地(C)5人 | （D）非行防止に関心がある一般市民及び関係者（E）延べ200人 | 1,500 |